

令和7年度 鹿児島市消防総合訓練研修センター電気需給仕様書

次の項目に掲げる需要場所の区分に応じ、それぞれ当該各項目に定める仕様書によるものとする。

- ・ 鹿児島市消防総合訓練研修センター  
鹿児島市消防総合訓練研修センター電気需給仕様書

- ・ 鹿児島市消防総合訓練研修センター電気需給仕様書  
鹿児島市消防総合訓練研修センターの電気需給については、契約書に定めるもののほか、この仕様書の定めるところによる。

## 1 概要

- (1) 需要場所 鹿児島市新栄町2番30号 鹿児島市消防総合訓練研修センター
- (2) 業種及び用途 官公庁（分遣隊舎、訓練及び研修施設）

## 2 仕様

### (1) 電力供給条件

#### ア 供給電気方式

交流三相三線式

#### イ 標準電圧

6,000V

#### ウ 計量電圧

6,000V

#### エ 標準周波数

60Hz

### (2) 予想使用電力量、契約電力等

#### ア 予定使用電力量

79,843kWh（令和7年4月1日から令和8年3月31日までの使用電力量の見込み）

#### イ 契約電力

61kW（各月の契約電力は、供給開始後1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のいずれか大きい値とする。）

#### ウ 力率

100%（平均）（月別の力率は、実測値によるものとする。）

### (3) 契約供給期間

令和7年4月1日0時00分から令和8年3月31日24時00分まで

### (4) 電力量等の計量

#### ア 自動検針装置

あり

#### イ 電力会社の検針方法

自動検針

### (5) 契約期間の電力消費計画

別紙のとおり

### (6) 需給地点

九州電力の電柱番号133ツ291号柱から引き込んだ2階屋側に鹿児島市が施設する  
気中開閉器の電源側接続点

### (7) 計量地点

鹿児島市消防訓練研修センター 1 階奥屋側

(8) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ。ただし、取引用計量器及び付属装置は供給者の所有とする。

(9) 保安上の責任分界点

需給地点に同じ。

3 その他

力率の変動その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、旧電気事業法に基づく九州管内の一般電気事業者が、高圧又は特別高圧で電気の供給を受ける一般の需要に対して定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定に当たっては、燃料費調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。